

第 1 回県内水道経営検討委員会の概要

1. 日 時 平成 17 年 8 月 2 日（火） 午後 4 時～午後 6 時
2. 場 所 幕張テクノガーデン C B 棟 3 0 1 会議室（千葉市美浜区）
3. 出席委員 太田委員、小泉委員、坂本委員長、文人委員、古米委員、山内委員（五十音順）
4. 会議概要（主な意見）

県内水道が抱える課題について

総論

千葉県の水道が抱えている問題点を、極力数字で表しつつ、その緊急性等を含めて整理していくことが必要である。

21 世紀の水道はどうあるべきかというマクロの視点から、将来の県内水道のあり方を議論することが必要である。どこが有利でどこが不利という押し付け合いの論理では問題は解決されない。

水質管理

千葉県の水源水質は良好とは言えず、その改善のための施設整備等を負担する必要がある。

危機管理

今までの日本社会は、事件・事故が発生してから事後的に対策をするのが常であったが、それを事前に対処し、老朽施設の更新等を計画的に進めていくことが重要である。

地震等の災害やテロなどへの対策について、個々の事業体では対応しきれない点を、相互水運用など県全体で形を作って対応していくことも必要である。

施設更新

個々の事業体や広域圏単位で、その保有する水道資産がどの程度あるかを把握し、今後 50 年でどれくらい更新が必要であるか検討する必要がある。

将来における人口は、ある程度減少の方向に向かうことが予想され、今後増加が予想される節水型機器の普及もあり、水の需要も大きくは伸びないと考えられる。そのような状況であっても、既存の施設等の更新を着実に進めていくという難しい問題を抱えている。また、将来の水需要の動向も視野に入れつつ、施設更新のあり方を議論する必要がある。

経営

将来の人口減少を事業経営の中にいかに織り込んでいくかは、事業の基本的なあり方に関わる重要な課題である。

人口密度が低い等で経営的に厳しい給水区域は、過疎化の進展などにより、より一層その傾向を強めていくことが考えられる。そうした地域を、どういう形で財政的・事業的に支えていくか総合的に議論する必要がある。

高コスト

給水原価について、受水費、人件費等に内訳した上で、地下水の占める割合やこれまでの投資等を踏まえて掘り下げた分析を行うべきである。また、格差の原因となっている各事業体の抱えている課題について、県民に知ってもらうことが重要である。

各事業体が経営改善のためにどのような努力をしているのかを踏まえた上で格差を議論する必要がある。

料金はコストを反映したものであるべきである。ただし、後発地域は相対的に条件が悪くコストが高いため、単純にコストを料金に反映するのではなく、内部補助等により合理的な範囲で料金格差の是正を考えることはあり得る。

独立採算と料金格差、財政支援という3つの連立方程式の最適な解を求めることが必要である。県内が単一の事業体であれば内部補助により全体の収支を整えていくのであるが、現在は県の財政支出の形で外部補助を行っている。

県・市町村の役割

水道事業に対する県の関与のあり方が、県営事業についても、財政支援についても問われている。国の財政支援は、高料金対策を含めて施設整備に対するものとなっているが、現在の県の財政支援はそれとは異なった性格のものとなっている。千葉県は水資源の確保が困難であり、大半を利根川に依存している。水資源の開発費用が大きいことも関係していると考えられる。

水道をこれから整備するという状況であれば、水源を確保して水道を普及させるという広域化の目的が明確である。水源の問題が格差の原因であれば、水源を県民全体に公平に与えるという広域化の目的も考えられる。

施設に対する補助と運営に対する補助とは分けて考える必要がある。施設に対する補助は、ある意味では経済的に望ましいものである。一方で運営に対する補助は、その目的がはっきりせず、一般的には運営の効率性が落ちるなど弊害もある。また、水を使用している住民にとって、どれだけコストを負担しているかが不明瞭になるという問題がある。

千葉県は外部補助を使って県内水道の料金格差を小さくしている。自己責任を求める最近の傾向の中で、格差をただ後追いして財政補填するということが、水道をライフラインとして住民に保障していく等の目的に照らして合理的なのか検討する必要がある。施設に対する補助金も含めて、その妥当性をよく精査する必要がある。

技術承継

技術職員の不足について、その職種や水準を考慮した分析が必要である。